

①事業名	【97】留学生交流の推進	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局学生支援課 (課長: 村田善則)	
③施策目標及び達成目標	施策目標 9-2 諸外国との人材交流の推進 達成目標 9-2-1 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図るとともに、留学生の質を確保する。	
④事業の概要	留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流を通じた国際交流は、 ①我が国と諸外国との間の人的ネットワークの形成や、相互理解と友好関係の深化 ②国際的に開かれた社会の実現 ③我が国の大学等の国際化、国際競争力の強化 ④人材の育成を通じた知的国際貢献 などに重要な役割を果たしており、これまでも諸施策を通じて、その充実に努めてきたところである。特に平成19年度においては ○留学生の質の確保と受入れ体制の充実 ・国費留学生受入れの充実 ・授業料減免学校法人援助の充実 ・大学等受入機関に対する指導強化及び受入体制の充実 ○日本人学生の海外留学に対する支援の充実 ・長期海外留学支援制度の充実 などの施策の充実を図ることにより、留学生の受入れ・派遣を通じた一層の留学生交流に充実に努めるとともに、我が国の国際競争力の強化、国際貢献及び大学の国際化の推進を目指すものである。 なお、独立行政法人学生支援機構において、国や大学等と連携を図りながら、学習奨励費や短期留学推進制度などの留学生関連事業を実施している。	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 29,825百万円 (平成18年度予算: 27,333百万円) ※独立行政法人学生支援機構運営費交付金を除く。 事業開始年度: 昭和29年度 (国費留学生受入開始年度)	
⑥広報計画	日本へ留学を希望する学生や日本から海外へ留学を希望する学生のみならず、国民一般に対して、本事業の目的である諸外国との相互理解と人的ネットワークの形成や国際社会に対する知的国際貢献の推進を図るため、文部科学省及び独立行政法人日本学生支援機構におけるHPやパンフレットにおいて留学情報を含めた留学生交流に関する情報を提供する他、学生支援機構を実施主体とした国内外での留学フェアや留学生向け進学説明会、さらには関係する諸会議及び研修会において施策に関する広報活動を行っており、今後も同様の広報活動を実施する予定である。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	本事業は、留学生の受入れ・派遣を通じた留学生交流を通じて、グローバル化する経済・社会の中でますます重要となる我が国と諸外国との間の親密な人的ネットワークを形成を目指すとともに、相互理解の増進や友好関係の深化を図ることを目的とし、留学生の受け入れ10万人を目指していた。	
⑧得られた効果	留学生交流を通じた国際交流は、諸外国との友好関係の構築や人材養成への貢献等、重要な役割を果たしており、これまで「留学生受入れ10万人計画」を踏まえ、国費留学生の受入れや私費留学生に対する学習奨励費の支給、留学生宿舍の整備等の諸施策の充実に努めてきた結果、留学生数は、平成15年5月には、約11万人となり、「留学生受け入れ10万人計画」の目標を達成し、平成17年5月には過去最高の約12万人となり、我が国の国際競争力の強化、国際貢献及び大学の国際化の推進が図られてきた。	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	「留学生受入れ10万人計画」が達成されるなど、受入れ・派遣の両面で留学生数は着実に増加したところである。しかし、我が国の高等教育機関在学者に占める留学生の割合は受入れ3.3%にすぎず、国際的にはまだ十分な水準とは言えないことから、留学生の質の確保に留意しつつ、引き続き留学生数については、受入れ・派遣ともに増加を図る。 このような取り組みによって、外国人留学生の受入れ、日本人学生の派遣からなる留学生交流は、	⑩達成年度 毎年度

	<p>①諸外国との相互理解の増進と友好関係の深化及び人的ネットワーク形成、</p> <p>②国際社会に貢献できる日本人学生の育成と海外における多様な教育機会の提供、</p> <p>③国際社会に対する知的貢献、</p> <p>④我が国の大学等の国際化の推進と国際競争力の強化、に資するものであると同時に、我が国の経済社会の国際化・活性化にも寄与するものである。</p>
⑪必要性	<p>当事業の施策目標である諸外国との人材交流の推進については⑧「得られた効果」のとおりにおむね順調に達成されているが、一方で、大学等の在学者数に占める留学生数の割合は、受入れ・派遣とも欧米先進国と比較して低い水準にあることから、留学生交流を更に推進し、引き続き留学生受入の推進を図る必要がある。また、我が国の留学生施策においては、従来、途上国等の留学生受入に重点が置かれてきたが、今後は、我が国の国際競争力の強化やグローバル化した社会で活躍できる人材を育成するという観点から日本人学生の海外留学を推進することや、近年留学生の受入れが増加していることに伴い留学生の質を確保することについても課題となっている。</p> <p>これからの状況について、平成15年12月に中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」が取りまとめられ、「留学生受入れ10万人計画」達成後の新たな留学生政策の基本的方向として①受入から相互交流という面をより重視した日本人学生の海外留学の推進、②留学生受入れ体制の充実と留学生の質の確保などが必要であると提言されているとともに、平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」においては、早急に取り組むべき重点施策として、「留学生交流を一層促進・充実するため、留学生の質の確保、在籍管理の徹底をはじめとする受入体制の充実、渡日前から帰国後に至る体系的な留学生支援体制の充実、卒業後の活躍の場の拡大等を総合的に推進する必要がある。」と提言されており、これを踏まえ、我が国として一貫した支援体制をとる必要があることから、引き続き国が支援を行っていくことが不可欠である。</p>
⑫効率性	<p>本事業の予算規模は全体で300億円規模であるが、事業を実施することで得られる我が国の国際的人材育成の推進や、諸外国の人材養成への協力による我が国と諸外国の相互理解の増進が図られるほか、我が国の経済社会の国際化・活性化を図り、豊かな国際社会の構築が図られることを考えると、本事業は効率性が高いと考えられる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>政策の特性を踏まえると、代替手段はなく、今後も国が責任を持って推進すべきものである。</p>
⑭指標・参考指 有 標	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入人数、派遣人数の高等教育在籍者に対する割合と諸外国との比較 ・質の確保については、留学生の不法残留者数や留学生の学位取得状況等
効 性	<p>効果の把握の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ留学生数、日本人の海外派遣人数の充実 ・政府奨学金の受給者数の充実 ・質の確保については、留学生の不法残留者数や留学生の学位取得状況等様々な要因の総合評価等をもって効果を検証する。
得ようとする 効果の達成見 込み及びその 判断根拠	<p>本事業により得られる効果の達成度は、留学生数（受入れ・派遣）や政府奨学金の受給者数（受入れ・派遣）等の諸外国との比較等の結果により判断する。</p> <p>なお、質の確保の観点については、達成見込みの判断は非常に困難であるが、例えば留学生の不法残留者数や留学生の学位取得状況等、留学生に関する有識者会議における見解等を総合的に評価することにより判断する。</p> <p>このことから、質の確保に留意しつつ積極的な留学生の交流が展開されることにより、①諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、②国際的視野を持った日本人学生の育成、③我が国の大学の国際化、国際競争力の強化、④国際社会に対する知的国際貢献が図られるものと考えられる。</p>
⑮公平性、優先 性	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p>
⑯評価に用いた データ・情報 ・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会答申：中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について」（平成15年12月16日） ・審議会答申：中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月） ・「文化外交の推進に関する懇談会」（平成17年7月）
⑰備 考	

留学生交流の推進

◆現状

受入外国人留学生数が過去最高を記録
平成17年度 121,812人

日本人海外留学者数は引き続き高水準
平成15年度 74,551人

しかし、未だ欧米先進国との比較では低水準

※高等教育機関の留学生受入率
米 英 独 仏 豪 日
6.3% 24.8% 13.7% 11.2% 24.1% 3.3%

◆留学生交流の課題

- 留学生受入れ数の量的拡大
- 外国人留学生の質の一層の向上

- 日本から海外への留学生数の拡大
- 帰国後のフォローアップの充実

◆新たな留学生政策の展開

渡日前から帰国後に至る体系的な留学生支援体制の充実、卒業後の活躍の場の拡大等を総合的に推進

- 留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進
- 留学生の質の確保と各大学の受入れ体制の質的充実

平成19年度概算要求における主な内容(案)

経済成長戦略への対応

受 入

派 遣

■留学生の質の確保及び受入れ支援の充実

- 国費留学生受入れの充実
- 私費外国人留学生学習奨励費の充実
(学生支援機構運営費交付金)
- 授業料減免学校法人援助の充実

■日本人学生の海外留学支援の充実

- 長期海外留学支援制度の充実
- 短期留学推進制度の推進
(学生支援機構運営費交付金)